

川崎市交通局営業所長会議設置要綱を廃止する要綱

川崎市交通局営業所長会議設置要綱（平成24年3月30日23川交管第385号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

制 定 要 旨

設置に規定した内容の会議を、本要綱に規定している会議ではなく、自動車部会議で実施していることから、この要綱を廃止するものである。